

平成 28 年 10 月 12 日

各 位

株式会社 北海道銀行

## 台湾金融カードの取扱い拡大について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は、平成 28 年 11 月 14 日（月）より、りそな銀行（社長 東和浩）が導入を開始する海外発行カード対応 A T M に対し台湾金融カード の取扱いを共同で実施いたします。

「バンクタイム A T M」やりそな銀行の営業店・出張所および地域金融機関と共同設置する A T M において台湾金融カードの取扱いが可能になる予定です。

弊行は、平成 22 年 1 月から台湾金融カードで日本円が引出せるサービスを独自に始めていましたが、このサービスを他の金融機関に提供するの今回が初めてです。

台湾金融カードとは、台湾 F I S C 加盟銀行(15行)が台湾国内で発行する I C キャッシュカードのことです。

### 取扱い拡大概要

開始時期	平成28年11月14日(月)
取扱い内容	・台湾金融カードによる「お引き出し(日本円)」、「残高照会」 ・1回あたりの取り引き限度額:2万台湾ドル相当の日本円(約6万円)

### 【本件に関する照会先】

北海道銀行 営業企画部 岡田・坂口 TEL 011-233-1137  
広報 CSR 室 大海・西東 TEL 011-233-1005